

## 平成 29 年 2 月 14 日臨時会 提出議案の名称と概要

### ●予算関係

議案第 3 号 平成 28 年度一般会計補正予算（第 12 号）

※ 議案第 3 号は「資料 1」による。

### ●その他関係

議案第 4 号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

平成 28 年 11 月 28 日に発生した公用車の事故について、和解し、損害を賠償するもの。

○和解の相手方：北栄町在住 1 人

○和解の要旨：損害額 440,748 円のうち和解の相手方への損害賠償の額を 44,075 円（町過失 1 割）とする。

○事件の概要：平成 28 年 11 月 28 日、地域整備課職員が公用車を運転中、和解の相手方が運転する自動車に衝突し、同車両を破損させたもの。

## 平成29年2月14日臨時会補正予算（案）概要

## 1 一般会計補正予算（第12号）

現計予算額 10,792,162千円 補正額 100,080千円 補正後の額 10,892,242千円

## 【補正予算の内容】

## (主な歳入)

県支出金 47,917 千円

繰入金 52,163 千円

## (主な歳出)

気象災害等対策事業 71,876 千円

就労・創業支援事業 7,600 千円

道路維持管理事業 20,604 千円

## (財政調整基金の状況)

当初予算時残高 1,354,218 千円

11号補正後残高 1,153,820 千円

12号取崩額 52,163 千円

現在高 1,101,657 千円